

令和5年2月定例会

予算決算委員会資料(先議)

(子ども未来部)

通園用バス等への安全装置の設置について

1 事業概要

令和4年9月に起きた、通園用バスでの園児置き去り事案を受け、同年10月に児童の所在確認と通園用バス等への安全装置の装備の義務付けを含む「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が国で取りまとめられた。

この方針を受け、公立保育所等の通園用バスに安全装置を設置するとともに、私立の児童福祉施設等に対して、安全装置の設置費用を支援する。（安全装置の設置義務に関する基準条例の改正について本定例会に提案中）

2 事業内容（対象施設および対象台数）

以下の施設で所有している通園用バス等への安全装置の設置または設置費用分を補助する。

類型	施設数	台数	事業内容
①公立保育所	5	6	安全装置の設置
②金足西幼児園	1	1	
③幼保連携型認定こども園	15	32	安全装置設置費用の補助
④私立保育所	1	1	
⑤認可外保育施設	1	1	
計	23	41	(公立7台、私立34台)

※安全装置は、国が策定したリストに掲載されている装置に限る。

3 予算額

- (1) 公立保育所等安全対策事業（①②） 1,376千円（修繕費）
 (2) 児童福祉施設等整備費補助金（③④⑤） 6,800千円

※設置に向けての準備期間を考慮し、令和5年度に全額繰越する（繰越明許費）。

※当初、(1)、(2)ともに1台あたり上限20万円で積算し予算化したが、その後国から補助額を上限17.5万円とする通知があったことから、市も同額を上限とする。

4 財源

保育対策総合支援事業費補助金 8,176千円（国10/10）

5 スケジュール（予定）

3月：設置準備（①②）、設置準備依頼（③④⑤）

4月～：安全装置設置（①～⑤）

6月～：実績報告・補助金交付（③④⑤）

※国の通知に基づき、6月末までに設置するよう促す。